



2021年8月5日

各 位

会 社 名 : 富士製菓工業株式会社
代表者名 : 代表取締役社長 岩井 孝之
(コード番号:4554 東証第一部)
問合せ先 : 執行役員経営企画部長 佐藤 武志
T E L : 03-3556-3344

株式報酬制度における追加株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度のために設定された信託を「本信託」といいます。）について、本信託の受託者が行う当社株式の追加取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度の概要につきましては、2017年11月16日付「株式報酬制度の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、当社取締役に対する本制度の継続については、2017年12月20日開催の第53期定時株主総会において承認されております。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	取締役向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託契約日	2017年12月29日
(8) 金銭を追加信託する日	2021年8月25日
(9) 信託終了日	2023年12月末日

2. 本信託の受託者による当社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が追加信託する金額	11,499,192円
(3) 取得する株式の総数	10,008株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2021年8月25日

以上